

高等学校受検（受験）における七尾中学校推薦基準

1 推薦基準について

推薦入試は、中学校長と高等学校長との信頼関係のもとに成立しているものです。中学校としても責任を持って生徒を推薦するために、次のとおり推薦基準を設けます。

これらの基準について、中学校3年間の状況を踏まえつつ、特に3年生での状況を重視し判定します。

- (1) 志望する学校が第一志望であること。したがって、推薦で合格した後は、他校の受検（受験）はできない。
- (2) 志望する学校に進学する目的や目標がはっきりしていること。
 - (例) ・志望する学校でどんな学力をつけたいか。
 - ・高等学校生活で力を注ぎたいことと、志望する学校が合致している。
 - ・高等学校卒業後、進みたい進路と志望する学校が合致している。
- (3) 学習（授業）に対して意欲が高く、学習態度（2分前着席，課題の提出状況等）が良好であること。
- (4) 生活態度が良好で学校のルールなどを守って生活している人。
- (5) 志望している学校を卒業する見通しがあること。
 - ※その努力を最大限に行うこと。
- (6) 志望する学校独自の推薦基準に達していること。
 - ※成績基準がある学校もあります。
- (7) 法律に触れる行為がないこと。

2 私立高等学校のB専願の基準について

- (1) 志望する学校が公立高等学校を除いては、第一志望であること。（選抜（Ⅱ）において不合格であった場合は、志望する私立高等学校に進学する）
- (2) 志望する学校独自の基準に達していること。（人物良好，成績基準がある学校の場合は、それに準じます。）